

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館 (ユニット式)		
所在地	北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成26年2月14日	評価結果確定日	平成26年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成26年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当館では、ターミナルを視野にいれた介護・支援に力を入れています。癌の末期の方が入居されましたが、入居時の余命は三ヶ月程度、ご家族様からは、「ご本人には告知せずここでゆったりと最期を迎えたい」と希望がありました。意欲低下も著明、癌の進行により食事もなかなか入らず体力低下が著しい状態でした。嗜好品等の補食や主治医へ相談し経口栄養剤を取り入れ、食べられる物を食べられるだけ摂取して頂く事を目標に援助してきました。入居から約一年が経過した現在、梅干やうどん等好きなものを好きな時に召し上がり、大正館でゆったりと過ごされています。ご家族様も、余命宣告を受け、こんなに穏やかに過ごせる日が来るなんて大変喜んでくださいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,40)	66	通いの場合やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホーム大正館 ユニット㉓**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼やミーティング時に理念を唱和している。また理念である「無財の七施」を館内へ掲示することで、全職員が共有できるように工夫し、実践に繋げられる様努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご要望があれば駐車場や会場を無償で提供。また、家族会を実施した際、子供会やその御父兄を含めた地域住民の方を招くなどの地域交流を行っている。地域のお祭りへ協賛させて頂いたり、町内のお餅つきではお裾分けを頂いたり、日常的な交流に努めており最近では、挨拶をしてくださる方が増加したように感じる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会の際に当館での事例を発表、また当館での支援方法などの説明を実施することで認知症への理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容の報告はもちろんのこと、困難事例がある場合には、ご家族様や地域包括、民生委員など各目線からの意見を頂戴し、取り入れることでサービスの向上を目指している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括の方とは運営推進会議等で情報の交換や入居などの相談、若松区のケースワーカーとは密な連携を継続、入居等のご相談を頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対するマニュアルを作成しており、職員全体に回覧及びいつでも閲覧出来るようにしている。また、身体拘束になり得る具体的事例をミーティング等で取り上げる事で意識付けを図り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時は身体状態の観察を必ず行い、たとえ小さなアザでも管理者へ報告している。また、職員一人ひとりの高齢者への接し方や声掛けの内容を職員同士で観察し、誤った対応を行っている職員には声掛けを実施、改善する事で虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加及び参加した職員が発表するなどして勉強会を行っているが、現在利用されている入居者は居らず活用には至っていない状況にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は内容説明に十分な時間を設け、不安や疑問点の解消を図り、納得していただいた上で契約締結している。また、お電話でも対応出来る様に、職員への申し送りを徹底するよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が面会に来られた際は、入居者様の近況報告を兼ね職員から積極的にお声掛けする事でご意見やご要望が出しやすい環境づくりに努めている。また、ご意見やご要望は速やかに管理者へ報告し速やかな対応を心掛けている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的ミーティングを実施。その中で発言の機会を設けており、意見や要望を言い易い状況にある。意見や要望については比較的速やかに取り入れてもらっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はフロアに顔を出し、職員とのコミュニケーションを確保する事で実際の状況の把握に努めている。また現在は残業が無く、概ね定時に退勤することが出来ている。今後も職員の働きやすい環境作りに努めたい。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢、経験等に差別などなく、10代から上は60代といった幅広い採用を行っている。また希望休の取り入れや、子供の居る職員が学校行事等に参加出来るように職勤務調したりと出来る限り充実したプライベートが送られる様配慮されている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの際に、社外研修へ参加した職員から内容の報告及び発表を実施、また社内研修を実施することで、職員・パート全ての職員が学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の状況・状態に応じた社外研修への参加機会を作って頂いている。また研修参加時の費用は全て会社負担となっており、参加し易い環境にある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	TMネットワークと呼ばれるネットワークに加入、出来る限り参加し情報の交換や交流を図りサービスの質の向上を目指している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの話を傾聴し、出来ることは迅速に対応する。また、ボディータッチ等の非言語的コミュニケーションを取り入れ、職員と話し易い環境作りの確保に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ずご家族様の要望を確認、対応が出来る・出来ないを明確にするよう努めている。また要望は全職員に申し送りやミーティング時に伝えサービスを開始することで、安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当館の利用に限らず、他事業所や社会資源、必要に応じオムツ給付などのサービスを紹介し、必要とされている支援へ繋げられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとり状況に応じて、お茶入れや掃除・洗濯物たたみ等出来ることを手伝って頂き、役割作り及び助け合える関係を築けるように取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会があった際は必ず声掛けを行い、近況の報告をしている また、外出が予定される場合には外出準備、薬の準備等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・知人の方からの電話の取り次ぎを行っている。また、お電話の内容が聞き取りにくい場合には職員が介在し、内容を伝達することで対応している。入居前教会に通っていた方には神父様が毎月訪問されている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やティータイム及びおやつ時は食堂に出て来て頂き、入居者同士が顔を合わせる機会を確保するように努めている。また、入居者同士でお世話をされる姿も見受けられ、今後も支えあう関係作りに努めたい。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必ず初盆参りまでさせて頂いている。また、以前入居をされていたご家族様の紹介や相談での入居も受け入れている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々接する中でご本人からの小さな情報発信にも注意を払うことでご本人の主訴の理解に努めているが、困難な場合も多く、ご家族様の協力を得ながら検討している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人台帳を作成し、職員であれば閲覧できる状況にしており、これまでのサービス利用・生活歴・身体状況などを把握出来るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜勤者から日勤者、日勤者から夜勤者へ申し送りを徹底を心掛けています。また、担当制を活用することで以前よりも状況の把握がし易くなったように思われる。今後も継続し、状況の把握に努めたい。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状態に変化があれば、プランの見直しを行っている。その際、職員及びご本人・ご家族様など話し合う機会を設け、それぞれの意見やアイデアを取り入れ新しいプランを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録内への詳細の記入や個別記録を作成している。また、申し送りにより全職員へ情報共有を行うことで現状に添った介護計画や実践に繋がられる様努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院時の物品の補充や洗濯物の回収、予約受付や受診の対応等ご家族が不可能な場合は当館で代わりに行う等、出来るだけ柔軟な対応を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や敬老会、子供会などのご協力を得ながら多くの情報を得ているが、認知症や身体状況により十分に活用出来ていないのが現状である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かねてからのかかりつけ医を希望される方、また当館での往診を希望される方、各自に応じた内容を支援している。また必要に応じて専門医への受診などの提案をさせて頂いている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員だけでは判断出来ない事など、細めに看護職員に相談するまたは、看護職員を通じて主治医に指示を仰いだり連携を密に図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書の作成、持参する事でより多くの情報を提供できるように努めている。また、医療機関のセミナーへ参加し、関係構築に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に確認するようにはしているものの、ご本人の状況や状態によりその都度ご家族様へ連絡、主治医からの意見等も取り入れながら、話し合いを行っている。当館で可能な限りのサポートは実施、無理な場合は何らかの形で携わるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、回覧することで一連の流れを把握し、速やかに対応できるように心掛けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な状況を想定した避難訓練を行い、災害時に迅速に対応出来るように日々取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過剰な介護や否定的言動を避け、その人らしい生活を支援することで人格の尊重や誇りを損ねないように努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛け時には選択出来る内容を心掛け、可能な限り自己決定が出来るように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何事に対しても無理は強いせず、可能な限り一人ひとりのペースや希望に沿った支援が出来るよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、美容室の方に来て頂き、ご本人の希望を取り入れながら散髪をして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は認知症の進行により困難な状況。テーブル拭きや下膳を日課とされている方もいるが、全員というのは困難な状況である。また自分の口から少しでも長く食べるため、口腔ケアや嚥下体操を行い支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立メニュー提供すると共に、食思が低下した場合は梅干などの嗜好品を活用、摂取量のアップを図っている。水分はティータイム等の時間を設け確実に摂取していただくと共に、ご希望があった際は随時提供させて頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各自の状態、状況に応じた個別のケアを行っている。また必要に応じて歯科往診にて歯科医からのサポートを受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	誘導が必要な方にはタイミングを見計らい、声掛けを行うことで失敗の頻度が減少できるように努めている。また、トイレ内での介助は必要最小限とし、自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や適度な運動、また必要に応じ腹部マッサージ等を行い、極力下剤を使わない方での予防に努めている。また、下剤を服用される際は、服用の時間及び量の配慮を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個別対応の入浴を実施し、好みの湯加減に合わせるなどの配慮をしている。職員の勤務の都合上、時間帯の希望は柔軟に対応することは困難であるも、順番は考慮している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の環境整備や週に2回以上リネン交換の実施し、寝具や居室内を清潔に保っている。また、気候に応じ空調設備を利用、快適に過ごして頂けるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容に変更があった場合などは、本人に変化がないか観察し、少しでも変化があった場合は主治医へ迅速に報告・指示を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読まれる方には、新聞の提供する、清掃を手伝って下さる方へは見守りを行う等、一人一人に応じた対応を心掛けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や体調によってはご希望に添えないこともあるが、出来る範囲で散歩などの支援を行っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動パン屋・出張コンビニなどを利用し、買い物をして頂けるようサポートしている。計算が困難な場合は職員がフォローし、楽しんで利用して頂けるよう努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことは困難であるが、届いたお手紙を職員が代読する事で支援している。また電話の取次ぎはもちろん、ご希望があればお電話を代わりに掛ける等も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや居室などの毎日の環境整備を怠らず、不快な臭いを根源から断つように努めている。また、季節に応じクリスマスツリー鏡餅などを飾ったり、壁紙などを掲示し季節感を味わって頂けるよう努めている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂にソファーや椅子を設置し、自由に使用していただけるようにしている。天気の良い日は数名の入居者の方が日光浴を楽しまれており、交流の場として活用されている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に馴染みの家具を持ち込んで頂く、またカレンダーや絵等壁に貼ることで、過ごしやすい環境作りに努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	徘徊が見られる入居者へはトイレからの順路を矢印で記したり、入り口に目印を貼る等工夫をしている。過剰な介護を避け、可能な限り自立した生活を送っていただけるよう努めている。		